

債権者各位

吸収分割公告

スペース・ムーブ株式会社（以下「甲」という。）と住友三井オートサービス株式会社（以下「乙」という。）とSMAサポート株式会社（以下「丙」という。）とは、甲が締結した陸送事業（以下「事業B」という。）に関する契約上の地位及び事業Bに関する許認可の一切を丙に、甲の事業B以外の全ての事業等（以下「事業A」という。）に関する権利義務を乙に、それぞれ承継させる吸収分割を行うことにいたしました。

この吸収分割の概要は次のとおりです。

①乙が効力発生日において甲から承継する資産、負債その他の権利義務

1. 資産

甲が営むすべての事業に関する未収入金、売掛金、前払費用、固定資産、現預金の一切。ただし、承継する現預金の額は、効力発生日の前日における本号の資産の額が、同日における2. の負債の額と同額となるように調整した額

2. 負債

甲が営むすべての事業に関する未払金、前受収益等、その他の一切（但し、未払消費税等、納税充当金除く）

3. 契約上の地位（4. の雇用契約上の地位を除く）

甲が締結した事業Aに関する契約上の地位の一切。

4. 雇用契約上の地位

甲が営むすべての事業に係る従業員についての雇用契約上の地位。

②丙が効力発生日において、甲から承継する事業Bに関する権利義務

1. 資産

承継は行わない。

2. 負債

承継は行わない。

3. 契約上の地位等（4. の雇用契約上の地位を除く）

甲が締結した事業Bに関する契約上の地位・許認可の一切。

4. 雇用契約上の地位

承継は行わない。

③本分割の効力発生日 令和7年7月1日

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙	官報
掲載の日付	令和6年7月1日
掲載頁	136頁（号外第158号）

（乙）掲載	金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
-------	-----------------------

(丙) 掲載紙	東京新聞
掲載の日付	令和6年6月29日
掲載頁	22頁

令和7年4月1日

東京都渋谷区初台一丁目53番6号

(甲) スペース・ムーブ株式会社

代表取締役 信清 久

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

(乙) 住友三井オートサービス株式会社

代表取締役 佐藤 計

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

(丙) SMAサポート株式会社

代表取締役 阪本 正人